



やない暮らしサイト
イメージキャラクター
きんぎょ姫

移住・定住は 柳井市へ

柳井市独自で 子育て世代を応援します

子育て世代とは、下記のいずれかに該当する人が対象です。

○本人または同居の配偶者が40歳以下の人

○中学生以下の子と同居している人

子育て世代定住促進補助金

民有地

最大

100万円

市内民有地に自身の住まいを新築・購入し、定住

市有地

最大

200万円

市指定の市有地を購入し、
自身の住まいを新築し、定住

子育て世代空き家購入費補助金

空き家バンク登録物件を購入し、定住

最大 50万円

問い合わせ：地域づくり推進課
0820(22)2111内線461

結婚新生活支援補助金

住宅取得・賃借費用や引っ越しなど、結婚に伴う
新生活に必要な費用を補助します

上限

60万円

夫婦とも39歳以下の世帯

上限

30万円

夫婦とも29歳以下の世帯

問い合わせ：政策企画課
0820(22)2111内線470

空き家改修や家財撤去に補助します

空き家改修

費用の2/3 上限60万円

(平郡は90万円)

対象者：空き家バンク登録物件の利用者登録買主



補助要件

- ・ 交付申請日が、契約日から1年以内
- ・ 3年以上居住見込みである
- ・ 対象となる空き家の売主が3親等内でない
- ・ 過去に改修費補助を受けていない
- ・ 市税を滞納していない
- ・ 施工業者は市内に本社・本店のある法人または市内に住所のある個人事業者である
- ・ 改修費用が10万円以上
- ・ 2月末までに工事を完了できる など

補助対象工事

- ・ 空き家の機能・性能の維持、向上のために行う修繕、改良、設備の更新等を行う工事

※補助金とセットで住宅金融支援機構の【フラット35】地域連携型の金利引き下げが利用できます。

家財撤去

費用の1/2 上限10万円

(平郡は15万円)

対象者：空き家バンク登録物件の所有者または利用者登録買主



出典：経済産業省のウェブサイト

補助要件

- ・ 交付申請日が、契約日から6か月以内
- ・ 空き家バンク登録物件の買主が、3年以上居住する見込みである
- ・ 空き家の売買契約の当事者が3親等内でない
- ・ 過去に家財撤去の補助を受けていない
- ・ 市税を滞納していない など

補助対象経費

- ・ 柳井市が許可する一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼する家財等の処分経費
- ・ 自らが家財等を処分する運搬車両賃貸料とごみ処理手数料
- ・ 1年以上継続して営んでいる清掃業者へ依頼する屋内及び屋外清掃に要する経費

★事前の申請が必要です！

※事業実施後の申請はできません。

詳しくは下記まで事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

山口県柳井市役所地域づくり推進課 0820-22-2111 内線 461